

2018年（平30年度）鳥取県営鳥取空港特定運営事業 単年度計画

1. 将来イメージ

- ◎航空路線維持と旅客増加
- ◎航空機利用者以外の空港利用促進
- ◎商業施設の充実で華やぐ鳥取空港

基本コンセプトと基本方針

取り組み方針

(1) 航空機利用者の増加	⇒	鳥取県、鳥取空港の利用を促進する懇話会と連携したエアポートセールスを行う。
(2) 航空以外の利用者増加	⇒	鳥取県、関係事業者、地域住民、地域教育機関との連携により「空の駅」「ツインポート」を推進する。
(3) 安心、安全な管理運営の徹底	⇒	安全管理体制の確立、セルフモニタリングの確実な実行により、適正な安全対策を確立し、安全・安心な運営を実施する。
(4) 管理運営の効率化	⇒	安全・安心な管理運営を確保し、維持管業務等の効率化を図り経営基盤を強化する。

2. 空港活性化に関する計画

○当社の目標値（平成35年度 2023年度）

最終事業年度の目標値は、県の目標値と同値とし実現に向けて取り組みます。

	平成30年度目標 2018年度		平成35年度目標 2023年度	
	便数	利用者数	便数	利用者数
国内線 東京便	5便／日	392千人以上	5便／日	400千人以上
空港利用者（航空機利用者以外）		100千人以上		120千人以上
合計（チャーター便含まず）		492千人以上		520千人以上

（1）航空機利用者の増加

①東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上

「鳥取県」「鳥取空港の利用を促進する懇話会」（以下「懇話会」という。）と連携したエアポートセールスの実施。

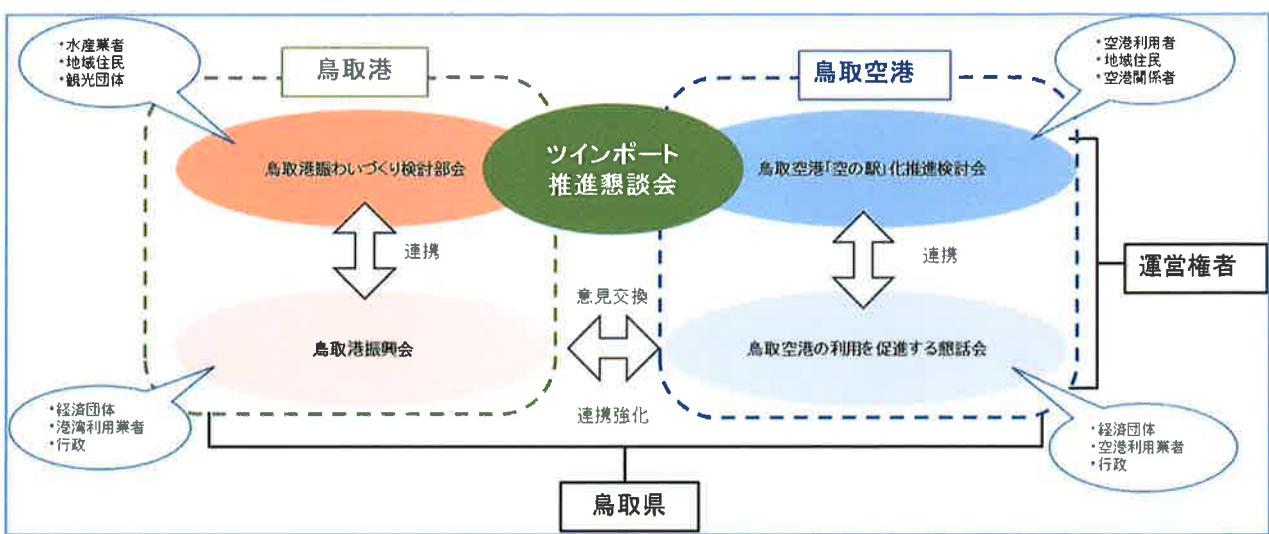
②国際チャーター便の誘致

「鳥取県」「懇話会」と連携し、情報収集・発信、受け入れ態勢の整備、おもてなし向上により誘致を促進する。

③鳥取砂丘コナン空港の「空の駅化」、「ツインポート化」の推進

- ・県地域振興部、観光交流局等と協力した「観光・地域振興」による新規需要開拓策
- ・「空の駅化」支援を具現化（ANA総研との連携）
- ・鳥取砂丘コナン空港「空の駅」化促進協議会（仮称）の取り組む「空の駅化」「ツインポート化」への参画
- ・多彩な空港イベントの開催
- ・ツインポート（鳥取空港、鳥取港）で連携したイベントの開催
- ・物販、飲食店舗の共同販売促進の実施
- ・ホームページのリニューアル及び運営

県が推進している、ツインポート関連の検討会等の活用



④ANA、ANAグループ会社との連携

ANA及びANAグループ会社との連携によるインバウンド誘致の促進

ANA及びANAグループ会社と連携し、観光アクション部門、訪日誘客パッケージ（電子決済、多言語対応サービス、デジタルサイネージ広告）などの導入検討

⑤国内線ターミナルビル改修

国内線ターミナルビルの改修を積極的に行い、搭乗待合室の狭隘化解消や、保安検査場の混雑解消など航空利用者の利便性を向上させます。

平成30年度 国内ターミナルビル機能強化事業計画

主な事業内容	工事目的及び内容
搭乗待合室拡張工事	間仕切りを変更し、搭乗待合室を拡張。狭隘化の解消を図ります。
保安検査場改修工事	保安検査場のレイアウトや扉位置を変更し、混雑解消、バリアフリー化を図ります。
ラウンジ新設・特別待合室移設	特別待合室や有料ラウンジを整備し利用者の快適性向上を図ります。

出発エレベーター撤去工事	旅客動線の変更に伴い、出発系エレベーターを撤去して、ロビーのレイアウトを変更し、店舗棟を整備します。
出発ロビー売店改修工事	出発ロビー店舗のリニューアル工事を実施します。
到着階段撤去工事	旅客動線の変更に伴い、到着階を段撤去し、搭乗待合室のレイアウトを変更します。
到着手荷物受取所改修工事	到着手荷物搬送設備を整備し、手荷物受取所を拡張し、室内のリニューアルを実施します。
貸室（会議室）新設工事	1Fチケットロビー売店跡地を会議室に改修する工事を実施します。
案内サイン工事	旅客動線の変更に伴い案内サインの更新を実施します。
入館者カウントシステム工事	イベントの集客状況をモニタリングするため入館者カウントシステムを導入します。
Wi-Fi設備強化工事	Wi-Fi設備を整備し機能強化を図り、鳥取空港独自のFree Wi-Fiを整備します。

(2) 航空機利用者以外の空港利用促進

- ①県、関係事業者、地域住民、地域の幼稚園・保育園・小中学校、高校、大学との連携
- ②「空の駅化」「ツインポート化」の推進 → 賑わい創出
- ③自治体が実施する観光振興、地域活性化策との連携
- ④鳥取、山陰の情報発信機能強化

平成30年度イベントの実施計画

航空機利用者以外の空港利用促進を図り、空港の賑わいを創出するため、民間のアイディアにより多彩なイベントの企画を行います。なお、今年度以下のようなイベントを予定しています。

イベント名	内容
空の駅フェスタ グランドオープン記念 (NEW)	鳥取空港のグランドオープンを記念して、マリンピア賀露と交流を拡大する多彩なトを開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ツインポートスタンプラリー 「鳥取空港」と「鳥取港」でスタンプを集め抽選。 景品として賀露「わったいな」で販売されている特産品や鳥取空港店舗で使用できる商品券をプレゼント ・親子航空教室 全日空のパイロット、キャビンアテンダントによる航空教室 ・ステージイベント ・飛行機のタッチダウン、ティクオフ見学ツアー ・ワークショップ
鳥取空港星空観察会（仮）(NEW)	イベントホールで星座に関する講演を開催し、広大な夜間の滑走路で空港の星空を観察
滑走路早朝マラソン	鳥取空港の滑走路2,000メートルを往復するマラソン大会 普段のジョギングでは見ることのできない景色が楽しめます。
A N A東京便搭乗率向上キャンペーン(NEW)	A N Aと連携し、鳥取から出発する地元旅行者に、鳥取空港の各店舗で使用可能な商品券を特典としてプレゼント。 鳥取空港の利用率向上を目指す。
「未来の鳥取空港」ポスター展示会(NEW)	小中学生を対象として「未来の鳥取空港」をテーマとしたポスターを募集。 優秀作品は来年開催される「空港フェスタ」のポスターに採用される。 応募作品は空港内に展示

レンタサイクル事業(NEW)	鳥取空港と鳥取港を結ぶ「かにっこ空港ロード」をレンタサイクルで交流 交流するとプレゼント
地元産品 PR イベント	二十世紀梨、砂丘らっきょう等の特産品 PR イベント 乗降客に特産品をプレゼントし地元の P R を図る。
空港グルメフェア (NEW)	空港内の店舗と共に開催したグルメフェアを開催
夏のツインポートイベント 空港納涼祭(NEW)	鳥取空港と鳥取港（わったいな）との共催イベント 鳥取空港納涼祭 ・イベントホールで「スーパーポールすくい」「射的」など夜店出店 ・「わったいな」との連携
親子で参加「空港見学ツアー」 (NEW)	親子で鳥取空港の仕事体験や見学実施
空港フェスタ 2018	・9月20日の「空の日」にちなみ、多くの皆様に鳥取空港について理解と関心を深めて頂くことを目的にが開催。 ・滑走路バス見学、 ・飛行機の着陸を見よう ・紙飛行機滑空競争 ・航空機関連品の販売
クリスマスイベント	クリスマスツリーの点灯式（巨大ツリーリニューアル） クリスマス「ミニ演奏会」（近隣大学との連携）
受験生合格祈願イベント	絵馬や空港限定の「お守り」販売 受験生応援メニュー
冬のツインポートイベント(NEW)	空港利用者に親ガニ味噌汁のサービス

⑤商業施設の充実で華やぐ鳥取空港

魅力あるテナントの誘致（空港が目的地となるテナントの誘致）

店舗名	階数	業種	面積
ホテルニューオータニ鳥取「アゼリア」	2 F	飲食店	約73m ²
鳥取大丸 エアポートショップ	2 F	売店	約63m ²
ANAFESTA 鳥取空港店	2 F	売店	約41m ²
すなば珈琲 鳥取空港店 (NEW)	1 F	飲食店	約144m ²
大江ノ郷自然牧場 鳥取空港店(NEW)	2 F	物販店・飲食店	約110m ²
コナン探偵社 鳥取空港店(NEW)	1 F	コナングッズ販売	約106m ²
アジアンリゾートカフェ「陶庵」(NEW)	2 F	飲食	約65m ²

- ・地域で話題性のあるテナントを誘致し、空港の魅力をアップ。
- ・空港店舗と共に催する「空港限定」グルメや「空港限定商品」販売及び販売促進イベント
- ・イベント等に合わせた臨時出店の促進

3. 地域連携事業に関する計画

・地域連携事業の基本方針

鳥取砂丘コナン空港では、以前から賑わいづくりや消防活動等、地域の方々や関連団体と連携した事業を行っており、従来の取組に加え更なる連携を進めます。

○空港内で行っている地域連携事業

(1) 航空機利用者の増加

- ①東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上のためのキャンペーンへの参加
鳥取空港の利用を促進する懇話会と協力し、利用者への記念品配布等を実施
- ②安定した国際チャーター便の就航
チャーター便到着時に懇話会、空の駅女子会等と連携した、おもてなしの実施

(2) 多様な来訪者による賑わいの創出

- 空港内事業所が行っているC.S活動イベントに、保育園児、幼稚園児の参加。
- 高校生対象の空港での校外学習
- 大学生による演奏会の実施など

(3) 安心・安全な管理運営の徹底

- 地域の消防団と湖山消防署、空港消防が連携した消防訓練の実施
- 鳥取空港消火救難訓練における看護学生の参加など

4. 施設の利用に係る料金に関する計画

《基本方針》

「運営権事業」の実施にあたり、本事業による収益確保は重要な課題であり、収益により更なる空港活性化が促進されるなど、好循環が期待できます。

空港基本施設及びターミナル施設など、利用料、貸付料、設置料など、料金設定が可能と判断されるものに関しては、関係法令に基づく手続きに従い、価格を設定し、民間事業者として柔軟且つ多様な設定により可能な限り収入増を図ります。

ただし着陸料等、羽田空港の発着枠確保に影響を及ぼすものに関しては、現行の決定方法に従います。また駐車場等、有料化により需要低下を招く恐れのあるものについては慎重に検討し、あらかじめ鳥取県と協議を行います。

商業テナントに関しましては、ターミナルビル一体化により、既存国内ビル3店舗から、約7店舗の計画で、面積は現状約140m²から増築部分と国際会館で約561m²と計画しており、業種、業態、出店場所や出店フロアなど、利用者の動線影響などを考慮し、テナントの営業継続が可能で、共存が図れる料金設定を目指します。

(1) 着陸料 鳥取空港供用規程に準ずる

(2) 停留料 鳥取空港供用規程に準ずる

(3) テナント貸付料

①賃 料：貸室面積に応じた固定賃料及び売上に応じた歩合賃料

②管理費：店舗施設・設備などの維持管理に対応する管理コストの徴収。

③直接費：店舗で使用する電気・上下水道代などを徴収。

(4) 広告料収入

広告料収入：クライアントの獲得を目指す。

広告媒体として使用可能な場所を検討し、営業努力によりクライアントを獲得します。

媒体としては壁面の電照看板やデジタルサイネージ、ポスター掲示、パンフレット設置、ショーケース、新型車の展示などを想定します。

広告料金は、掲出場所、形態、サイズ、放映時間等により料金を設定。

(5) その他利用料金等

・会議室

貸会議室を設置し、空港を起点としたビジネス需要や地元住民の利用を想定し、リーズナブルな料金設定により利用促進を図る。

・センタープラザ

航空機を利用した修学旅行の結団式、解団式を行う場合は事前に届け出により使用可能とする。

イベントに関しては利用内容により判断し、原則有償により貸出す。

貸出料金は企画の提出を求め、イベントの規模、占有時間、管理コストなどを勘案して決定する。

○料金徴収の方法

賃貸借契約に基づく請求や、使用申請等に基づき徴収します。

また、電気料や水道料等につきましては毎月メーター計量により積算します。

○イベント開催料金に対する考え方

空港活性化イベント（賑わいづくり）については、県地域振興部、観光交流局等と連携し、積極的に企画に取り組みます。またANAグループ会社等との協力関係を構築し、多彩アイディアと展開を考えていきます。イベント予算に使用料を計上することにより、主催者の負担を軽減します。

一般の企画イベント（展示会、講演会など）については、上記と区分して有料イベントとして扱い、催事スペースの面積に応じて料金を設定します。

5. 安全・安心の確保に関する計画

(1) 安全管理体制の確立と安心・安全な管理運営

航空法第47条の規定に基づき、鳥取空港保安管理規程を策定し、関係法令、鳥取空港保安管理規程や関連する基準などを遵守し、適切な管理運営を行います。

○ 鳥取空港保安管理規程の策定

航空法等関連法令、空港の運用に係る国の関連基準、現在の鳥取空港保安管理規程を遵守し、新たな鳥取空港保安管理規程を策定し、併せて関連する規程やマニュアル、計画等を整備します。

○ 空港の管理運営

鳥取空港保安管理規程を遵守し、安全・安心な管理運営を行います。

鳥取空港における安全運用を確保するため、安全管理マニュアルを策定し、空港内の関係機関と密接な連絡・協力体制を構築、維持するため、安全管理に係る会議を開催し、安全に関する情報の共有、研修、初動訓練などを実施していきます。

<スケジュール>

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理会議の開催 (空港内関係機関)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
月例初動訓練	●	●	●	●	●	●	●	●	●
総合訓練				●					
安全管理研修			●		●			●	

○ 空港施設の維持管理

鳥取空港保安管理規程に基づき、維持管理計画を作成し、点検計画に基づき、施設の異常の有無の確認、異常箇所の早期発見、損傷の進行状況を日常的に把握することで、適切な施設の維持管理に努め安全・安心な維持管理を行います。

<年間計画（巡回点検等）>

【エアサイド(巡回点検)】

施設区分	施設名称	点検区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
滑走路	10/28	巡回点検 I	3回／年	■			■				■					
		巡回点検 II	3回／年					□				□		□	□	
誘導路	E	巡回点検 I	4回／年	■			■				■			■		
		巡回点検 II	8回／年		□	□		□	□	□		□	□	□	□	
エプロン	W	巡回点検 I	3回／年	■			■				■					
		巡回点検 II	3回／年					□				□		□	□	
E	E	巡回点検 I	4回／年	■			■				■					
		巡回点検 II	8回／年		□	□		□	□			□	□	□	□	
W	W	巡回点検 I	3回／年	■			■				■					
		巡回点検 II	5回／年		■			■		□			■			
S	S	巡回点検 I	3回／年	■			■				■					
		巡回点検 II	7回／年		□			□	□	□		□		□	□	
着陸帯、滑走路端安全区域			1回／年								■					
誘導路帯			1回／年								■					
過走帯			1回／年				■									
GSE通行帯等			1回／年				■									
保安道路、場周道路			1回／年		■											
場周柵			1回／年		■											
のり面、護岸			1回／年			■										
排水施設、進入灯橋			1回／年	■												

【ランドサイド(巡回点検)】

施設区分	点検項目	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旅客ターミナル地区にある歩道ループ	構造物の状況	1回／年			■									
	門型・片持ち式道路標識	1回／年				■								
構内道路、駐車場			1回／年								■			
路側式・複柱式道路標識、道路付帯施設			1回／年								■			
のり面、擁壁			1回／年		■									

【ランドサイド(車上巡回による点検)】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
構内道路、駐車場	3回／年	□				□				□			

<年間計画（経常維持修繕工事）>

工種	施工箇所	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草刈工	制限区域内	2回／年												
	ターミナル地区	3回／年												
	管理用地	1回／年												
清掃工	滑走路	6回／年												
	誘導路	6回／年												
	エプロン	6回／年												
	ターミナル地区 (構内道路)	12回／年	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	ターミナル地区 (歩道等)	1回／週												
	ゴム除去工	適宜												
標識維持工	排水溝清掃工	1回／年												
	道路付属物清掃工	1回／年												
	沈砂池清掃工	適宜												
	滑走路	適宜												
飛行場標識維持工	誘導路	適宜												
	エプロン	適宜												
	剪定(夏季・冬季)	1回／年			(夏)							(冬)		
植栽維持工	雑草抜き取り	1回／年												
	施肥	1回／年												
	灌水	1回／年												
	薬剤散布	2回／年												
緊急補修工	舗装補修工	適宜												
	施設維持工	適宜												
除雪工		適宜												

○ 飛行場灯火施設の運用管理

鳥取空港保安管理規程に基づき、運用手順、飛行場灯火施設保守要領等を定め、航空保安施設としての機能の低下を防ぎ、航空機の安全航行に期するため、適切な管理運用を行います。

(2) モニタリング

○ モニタリング計画の策定

本事業が適切かつ確実に行われているかどうか、要求水準書の内容を達成しているかどうかを確認するため、県と協議の上、モニタリング計画を策定します。

○ セルフモニタリングの基本的な方針

当社が、実施契約等に定められた業務を適切かつ確実に履行し、県が求める要求水準を充足し、空港の安全運用を確保し、さらに空港利用者へのサービス向上を目指し、セルフモニタリングを実施します。

セルフモニタリングは、以下のモニタリングを行います。

○要求水準の充足に対するセルフモニタリング

○経営に対するセルフモニタリング

○ 要求水準の充足に対するセルフモニタリングの方法

(1) 基本方針

空港運営等事業において、空港施設等の運営、維持管理業務について、関係法令及び空港保安管理規程（以下「空港保安管理規程等」という。）に基づき、セルフモニタリングを行います。

(2) 実施体制

モニタリング制度が効果的に機能するように、組織内で情報を一元化、情報を共有する体制を構築します。

(3) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

①空港保安管理規程等に基づき、業務日誌、点検記録簿、管理報告書等の様式を定め、日常勤務や保守点検を記録し、当社の責任者が業務内容についてチェックを行います。

②空港保安管理規定等に基づき、施設の管理状況や作業内容など月報を作成し、社内でもチェックするとともに、県に報告いたします。

③事業の実施状況について、事業報告書を作成し、社内でも実施状況を適切にチェックするとともに鳥取県に報告します。事業年度終了後の事業報告書のほか、随時報告等については、県と協議してモニタリング計画に反映します。

④実施契約等により空港管理のため、借り受ける関連備品について、管理状況を把握し、県に報告いたします。報告の頻度は、県と協議して定めます。

⑤顧客満足度調査や空港利用者からの意見を取り込む仕組みを構築します。

⑥航空法等の法令等に基づく定期監査など適切に対応いたします。

【評価方法】

空港保安管理規程に基づき、実施します。

【結果の反映方法】

空法等の法令に基づく定期監査の結果、県のモニタリング結果などを含め、改善すべきは、年間PDCAサイクルに基づき、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していきます。

○経営に対するセルフモニタリングの方法

(1) 基本方針

空港運営の要求水準の確保や事業継続性を担保するため、事業の健全な運営を阻害するおそれのある事象あるいは原因はないか、セルフモニタリングを行います。

(2) 実施体制

特定運営事業の収支を把握し、会計処理を適切に実施するため、仕組みと会計処理のチェック体制を構築します。

(3) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

①日々の会計事務について、会計担当者以外の者が内部監査を行う。

②毎月の収支状況の把握と会計処理が適切になされているか、例月監査を実施します。

③事業の実施状況について、収支計算書を作成し、社内でも実施状況を適切にチェックするとともに鳥取県に報告します。事業年度終了後の収支計算書のほか、随時報告等については、鳥取県と協議してモニタリング計画に反映します。

④内部監査を適正に行います。

【評価方法】

監査意見やモニタリング

【結果の反映方法】

改善すべき事項は、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していきます。

○セルフモニタリング結果の情報公開方法

- ・セルフモニタリング結果は、当社のホームページにて公開いたします。
- 公開する内容、頻度等については、モニタリング計画にて県と協議して決定いたします。
- ・本事業の収支及び当社の財務状況について、当社のホームページにて公開いたします。
- ・セルフモニタリング結果に対する外部からの意見の窓口や対応方針等は適時、ホームページにて公開します。

○ 県によるモニタリングへの対応

当社としても安心・安全の確保が第一と考えており、本空港を利用されるお客様に安心してご利用いただけるよう情報提供することが必要と考えており、モニタリング計画の策定にあたり、県の実施するモニタリングも計画に盛り込むとともに、県が実施するモニタリングに適切に対応します。

また、実施方針では、セルフモニタリングの方法、結果について公表が求められていますが、県が実施するモニタリング結果とその対応等について、情報公開を図り、利用者からの意見も加味しながら、より良い空港運営ができる仕組みを構築していきます。

詳細については県と協議して策定しモニタリング計画により具体化させて頂きます。

○法令等に基づく検査等

国等、関係法令に基づき実施される検査について適切に対応いたします。

また、検査結果については、県と情報共有を行います。

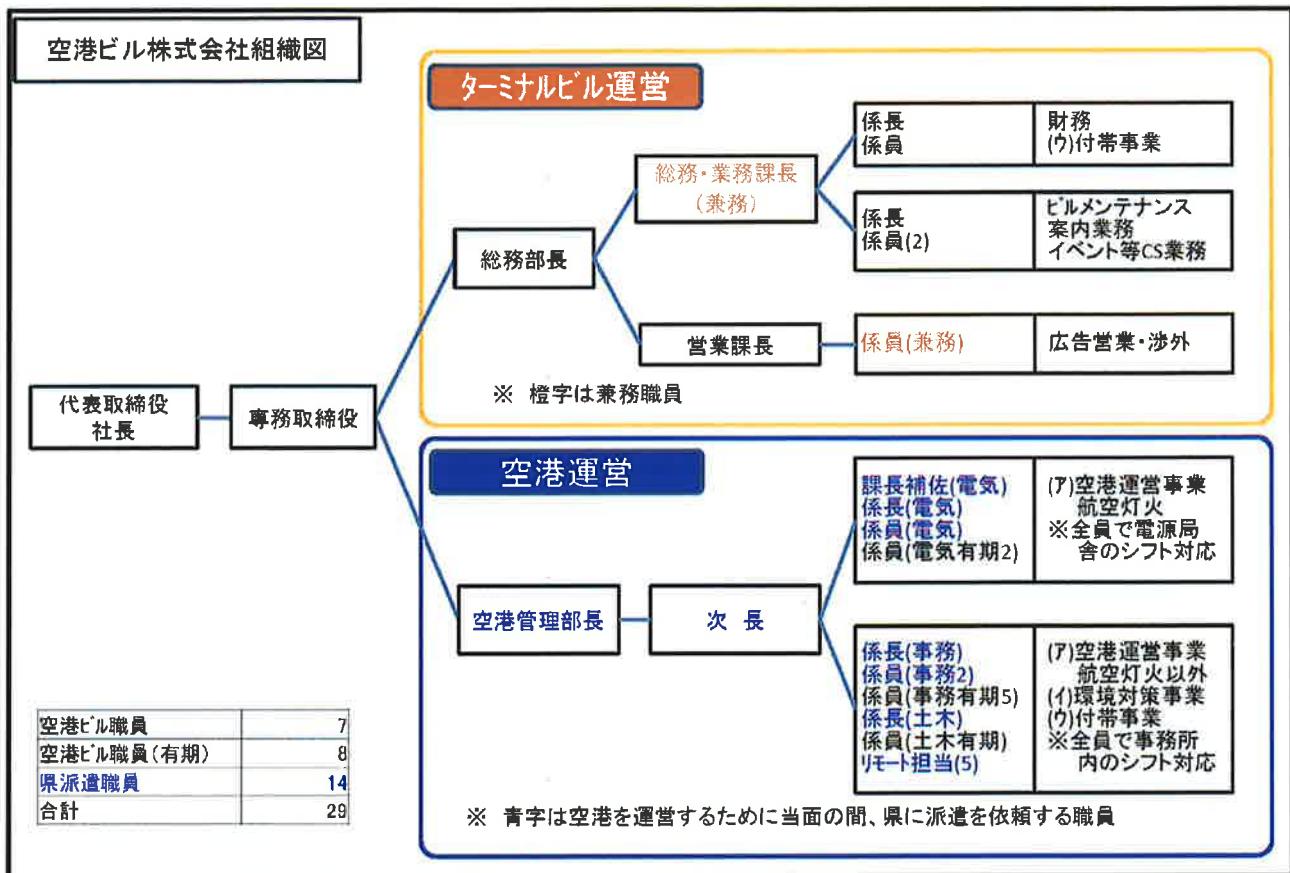
6. 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画

- ・滑走路等の更新投資費用の負担

空港の基本となる施設である滑走路、誘導路など国の補助事業の対象となる更新投資（更新・拡張）が発生した場合は、全体計画のとおり対応します。

7. 事業実施体制

- ・組織体制



- ・空港経営のための人材確保、人材育成、職員の技能継承

運営権設定後は県からの職員派遣を受け、この体制で特定運営事業を当社が行うことになりますが、県のノウハウを理解した上で、民間での管理手法等を提案し、効率的かつ安全な管理を実施いたします。

(2) 人事及び雇用に関する計画

- ・空港経営のために必要な人材を確保するとともに、適切な労働環境の創出し維持します。
 - ◇空港基本施設等運営業務、空港航空保安施設等運営業務などこれまで当社にノウハウがない業務について、県の職員の派遣を求め、継続的に安全・確実な空港の管理運営を行います。
 - ◇派遣受け入れにあたっては、職員の待遇について県と十分に調整を行ないます。
 - ◇空港の就航促進、利用促進、空の駅化に関する事業等、今後強化すべき事業について必要な人材を確保します。

◇広告収入の増収を目指し、営業課を新設します。

- ・事業期間中に、派遣された県職員から当社プロパー職員への的確な技術移転を行い、持続可能な管理運営体制を構築します。
- ・空港の管理運営にあたり県と緊密に連携し、管理運営の確実性・信頼性を高めます。

(3) 委託会社及び協力会社との協業体制

- ・平成30年4月に県と当社が管理運営の実施契約を締結し、管理運営業務を開始する予定であり、県からの業務引き継ぎを的確に行い、管理運営に従事する委託会社や協力会社と連携を強化し、安心・安全で的確な空港の管理運営を実施します。

(4) 人材育成に関する施策

- ・国等が実施する空港管理に関する研修への参加、当社が実施する研修などを通じ、空港の安全管理・業務水準の向上を図るとともに、一人ひとりの社員が自発的、積極的、継続的にスキルアップにチャレンジできる環境を推進していきます。

8. 収支計画

・本事業の平成 30 年度の収支計画

(単位：千円)

項目	予算額	備考
運営費交付金	334,868	
着陸料収入	47,397	
定期便	46,810	
チャーター便	321	
その他	266	
土地建物等貸付料収入	23,112	
土地使用料	12,367	
PBB 等使用料	165	
施設使用料	2,000	
テナント賃料	7,455	
広告収入	1,125	
その他収入	392	
収入合計	405,769	
空港等維持運営費	342,991	
人件費	86,270	
維持管理費（灯火、消火救難、車両、修繕等）	173,150	
光熱水費	8,206	
大規模修繕費	55,850	
除雪費	14,133	
事務費	3,220	
その他	2,162	
国際線ターミナル運営費（中央部を含む）	58,276	
人件費	3,687	
維持管理費（警備、点検、清掃等）	31,239	
光熱水費	22,665	
その他	685	
支出合計	401,267	
運営収支	4,502	

空港等維持管理費

1. 維持管理費 内訳

	名 称	内 容	備 考
灯 火	航空灯火補用品	航空灯火消耗品の確保	
	航空照明、電気施設維持管理業務	航空灯火及び電気設備一式の点検・整備等維持管理	外部委託
	航空灯火・電力監視制御装置保守点検業務	航空灯火及び電力設備監視制御装置の保守点検	外部委託
	定電流調整器精密点検業務	定電流調整器、入出力装置、灯火インターフェース盤の細密点検	外部委託
	受配電盤真空遮断器点検整備	受変電設備の真空遮断器の点検整備	外部委託
	配光測定装置保守点検業務	航空灯火及び電力設備監視制御装置の保守点検	外部委託
	上記のほか、臨時で必要な点検整備		
消 火 救 難	消防業務	航空機事故等の際の消防救難活動、それに備える待機等	外部委託
	制限区域内維持管理業務	制限区域内の薬剤散布、除草等	外部委託
	化学消防車の保守点検・整備	化学消防車の点検整備、タイヤ交換等	
	消防救難訓練	消防救難訓練に係る大型バス借り上げ等	
	医療資機材整備	救急医療セット等の更新	
車 両	各種車両の点検整備	滑走路点検車、摩擦係数測定車、バードパトロール車等の点検整備	
	除雪車両の点検整備	除雪トラック、スノースイーパー、ロータリー除雪車、凍結防止剤散布車等の点検整備	
	各種車両の保険料、重量税		
管 理 ・ 修 繕	警備業務	制限区域内の夜間警備	外部委託
	電源局舎、消防車庫機械警備業務	電源局舎、消防車庫の機械警備、警報機器の点検	外部委託
	植栽等維持管理業務	ターミナル地区の植栽管理、清掃	外部委託
	予備自家発電設備保守点検業務	予備自家発電装置の保守点検	外部委託
	各種継電器作動試験	保護継電器動作試験、絶縁抵抗測定、	外部委託

	高圧部絶縁診断等	
滑走路測量調査	滑走路現況高の確認	外部委託
制限表面測量調査	制限表面上に伸びてくる木の枝の状況確認	外部委託
制限表面伐採	制限表面上に伸びた木の枝の伐採	外部委託
滑走路摩擦係数測定	専用の SFT 車で摩擦係数の測定	外部委託
非常通報装置保守	事務所内の非常通報装置の点検	外部委託
ハイジャック等防止対策業務補助	航空運送事業者が行う保安対策業務等に係る費用の補助	
その他小修繕（50 万円以下）	突発的な修繕等に要する費用	

2. 大規模修繕費 内訳

名 称	内 容	備 考
滑走路灯火高压電源ケーブル更新工事	老朽化した灯火ケーブルを年次計画で更新	外部委託
侵入灯橋修繕設計	進入灯鋼管杭の補修	外部委託
場周柵修繕工事	塩害により腐食した場周柵の取替	外部委託
国際線ターミナル電気室エアコン設置工事		外部委託
エプロン照明更新基本設計業務委託	西エプロンのエプロン塔柱 4 基及び制御更新の基本設計	外部委託
エプロン照明更新基本設計委託	西エプロンのエプロン塔柱 4 基及び制御更新の基本設計	外部委託
S F L 変電所通信線敷設工事	受変電設備の監視に必要な通信線及び必要な通信機器を整備	外部委託
その他修繕費（50 万円以上）	突発的な修繕當に要する費用	

※大規模修繕費の予算の範囲内で優先順位の高いものから実施します。